

さつき障害者作業所新築工事厨房機器購入 一般競争入札参加業者募集要項

2025年 9月 1日

社会福祉法人 さつき福祉会
理事長 鴨井 健二

- 1 入札対象物品および購入数量 仕様書に記載のとおり
- 2 納入場所 吹田市佐井寺1丁目26番15号
さつき障害者作業所（新築）
- 3 納入期限 2026年3月13日（金）
- 4 予定価格 7,700,000円（税込）
- 5 最低制限価格 落札者決定時に公表する
- 6 入札回数 1回までとする。
- 7 入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）公告の日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- （3）公告の日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また、同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。
- （4）会社更生法又は民事再生法に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であること。
- （5）正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者
- （6）法人役員本人又はその親族が役員に就いている業者以外の者

8 入札参加資格確認申請手続

- （1）本入札に参加を希望する者は、（2）に定めるところに従い、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、確認を受けなければならない。

提出書類

- ① 入札参加申請書
- ② 誓約書

(2) 申請書の提出

ア 提出期間

2025年 9月 1日(月)から2025年 9月 12日(金)(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

〒564-0072

吹田市出口町19番1号

社会福祉法人さつき福社会 法人本部

電話(06)6389-0614

ウ 申請書の取得方法

法人本部事務所にて配布

または法人ホームページよりダウンロード

<https://satuki-fuku.sakura.ne.jp/>

エ その他

- (ア) 申請書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (イ) 提出された申請書は、返却しない
- (ウ) 申請書の提出は持参または郵送(一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかに限る。)とし、(2)アの記載する期間内に必着のこと。

(3) 入札参加資格の確認の結果は、2025年 9月 17日(水)午後5時までに、申請者にメールにて通知する。

(4) 提出期間内に申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認めた者は、本入札に参加することができない。

9 質疑及び回答

(1) 質疑受付期間

2025年 9月18日(木)午前9時より午後5時までとし、メールにより受け付ける

(2) 回答期日

2025年 9月 19日(金) 午後5時までにメールにて回答する。

1.0 入札説明会

入札説明会は実施しない。入札書、委任状の様式については、メールにて送付する。

1.1 入札日時及び入札場所

(1) 入札日時

2025年 9月25日(木) 午前11時00分

(2) 入札場所

〒564-0036

吹田市寿町2丁目18番1号

くらしの支援センターみんなのき多目的室

1.2 入札金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1.3 入札の保証

入札の保証は免除する。

ただし、落札者が本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を納付しなければならない。

1.4 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。なお、入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において前記7に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

1.5 落札者の決定

(1) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格のものを落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合は、入札参加者を立ち合わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。

1.6 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

1.7 支払条件

本設備の設置は社会福祉施設等施設整備費補助金の補助対象となっており、補助金の受領後に一括にて支払う。

1.8 問い合わせ先

〒564-0072

吹田市出口町19番1号

社会福祉法人さつき福祉会 法人本部

電話 (06) 6389-0614

さつき障害者作業所新築工事 厨房機器購入仕様書

1 概要

さつき障害者作業所新築工事にあたり、以下のとおり厨房機器一式を発注するもの。

2 納品先

吹田市佐井寺1丁目26番15号

さつき障害者作業所

3 機器のリスト

別紙1（さつき障害者作業所厨房機器リスト）のとおりに

4 基本要件

- (1) 本業務は、機器価格に加え、運送料、設置料、試運転調整料及び現場諸経費を含んだ金額での発注とする。
- (2) 受注者は、納入・設置する機器・設備等（以下「機器等」という。）の仕様や操作説明、保守の内容を厳守し、業務を履行すること。
- (3) 業務の履行に当たり、さつき障害者作業所新築工事 受注者（以下「工事受注者」という。）と十分な情報共有のもと調整を図ること。
- (4) 納入検収は社会福祉法人さつき福祉会職員の立会いの上、引き渡しすること。
- (5) 各製品は原則上記機器リスト（以下「リスト」という。）で示す型式及び仕様のとおりに納入すること。
- (6) 物品を納入するときは、あらかじめ指定された場合を除き、一括して納入すること。ただし、発注者がやむを得ない理由があると認めるときは、分割して納入することができる。
- (7) 管理資料として、施工図、取扱説明書、運用説明書などを発注者に提出すること。
- (8) 受注者は、納入・設置した機器等の取扱説明を行うこと。時期等については発注者と協議のうえ決定すること。

5 納入・設置等に係る留意事項

- (1) 機器等の納入・設置等は、工事受注者と十分に協議のうえ実施すること。なお、必要に応じて工事の定例会に出席すること。
- (2) 納入現場の壁面や床の下地材及び仕上げ材を把握し、取り付け寸法を確認すること。
- (3) 厨房の設備の立ち上げ位置は参考図のとおりとする。
- (4) 機器等の納入・設置に必要な物品・付属品は受注者が全て用意し、各機器等が正常

に稼働するようにすること。

- (5) 納入・設置に 際しては、ドア・床・壁、その他の適宜必要な養生を行うこと。
- (6) 納入・設置作業において、万一製品及び建築物等を破損させた場合は、受注者の責任において現状を復旧すること。
- (7) 納入する製品の開梱、包装材の回収及び清掃は受注者で行うこと。また、梱包等の廃材は、適切に回収・処分すること。

6 その他留意事項

- (1) 本仕様書等に明示されていない事項で あっても、機器等の納入・設置に際し、必要な作業は発注者の指示に従い、受注者の負担で行うこと。
- (2) 本仕様書等に記載がない事項、あるいは疑義が生じた場合には、発注者と受注者双方で協議して解決すること。なお、発注者の関与については、本件の作業に関する疑義が発生した場合に限る。

7 納入期限

2026年3月13日までとする。

8 問い合わせ先

〒564-0072

吹田市出口町19番1号

社会福祉法人さつき福祉会 法人本部

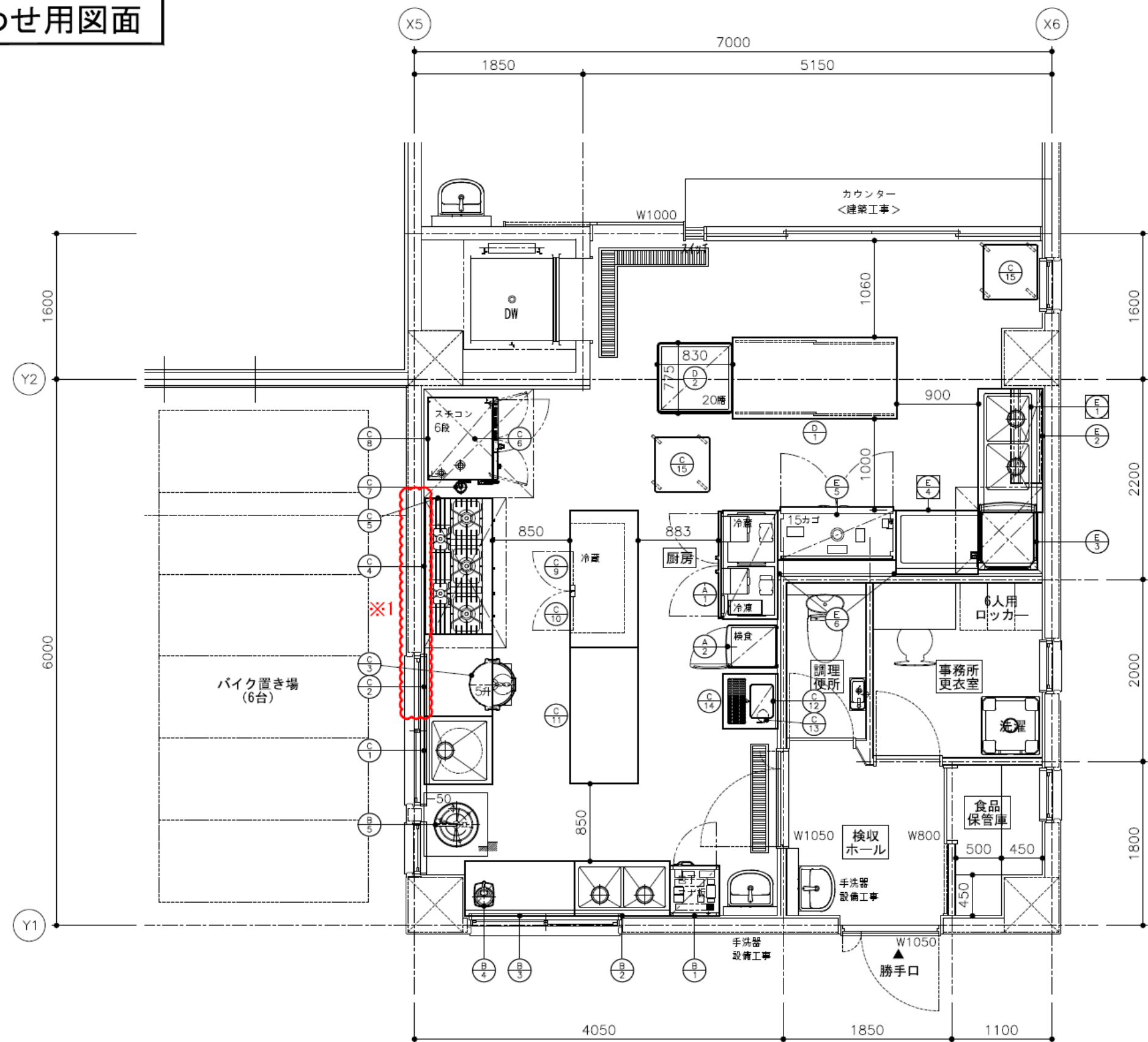
電話（06）6389-0614

さつき障害者作業所新築工事 厨房機器リスト (別紙1)

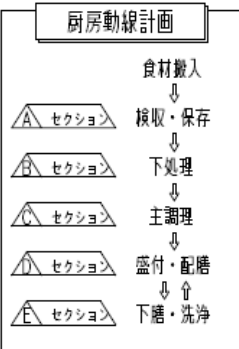
No.	購入物品名	型式(W*D*H)	寸法	個数
A	〈保存〉			
A-1	自然冷媒冷凍冷蔵庫	HRF-120NAT3	1200*650*1910	1
A-2	検食用冷凍ストッカー	VF-K120X	460*585*1110	1
B	〈下調理〉			
B-1	包丁まな板殺菌庫	HSB-4SB-L-H	540*550*1600	1
B-2	二槽シンク		1050*600*850	1
B-3	作業台		1200*600*850	1
B-4	フードプロセッサ	RM-5200F	215*260*453	1
B-5	水圧洗米器	FRW15W	460*460*800	1
C	〈主調理〉			
C-1	一槽シンク		750*750*850	1
C-2	炊飯台車付作業台		900*750*850	1
C-3	ガス炊飯器普及タイプ・涼厨	RR-S500CF	566*506*442	1
C-4	ガステーブル	RGT-1575D(H850)	1500*750*850	1
C-5	ステン板		t1.0*750*360	1
C-6	スチームコンベクションオープン	MIC-6SC3	900*770*750	1
C-7	軟水器	HK-55RS	150*123*495	1
C-8	スチコン架台	キャビネットタイプ、レール2列	900*720*700	1
C-9	業務用テーブル形冷蔵庫	RT-120SNG-NA-ML	1200*600*800	1
C-10	作業台	三方枠	1500*750*850	1
C-11	作業台		1500*750*850	1
C-12	電気給湯器	ETR30BJF220C0	360*250*782	1
C-13	浄水器	AS-10L		1
C-14	架台			1
C-15	移動テーブル		600*600*850	2
D	〈盛付・配膳〉			
D-1	戸棚付盛付台	両面扉	1800*900*850	1
D-2	配膳車	MHNC-20S	830*775*1135	1
E	〈下膳・洗浄〉			
E-1	二槽ソイルテーブル		(1330)*700*850	1
E-2	ラックシェルフ		1040*350*520	1
E-3	食器洗浄機	JWE-580UC(60HZ)	640*655*1432	1
E-4	クリーンテーブル		(900)*700*850	1

E-5	食器消毒保管庫	HSB-15SB3	1300*550*1900	1
E-6	化粧板		50*150*1100	2
	〈備品〉			
	スーパーデラックスパン1/1 サイズH65mm	SH-1912SW		6
	スーパーデラックスパン1/1 サイズH25mm	SH-1911E25		6
	スーパーデラックスパン穴明1/1サイズH65mm	SH-1912SWP		6
	フラットラック(食器洗浄機用)	フラット85		1
	万能ラック(食器洗浄機用)	R207A0501		1
	カゴ(食器消毒保管庫用)	HSB-K05		3

打合わせ用図面



※1 木造建築等躯体が可燃構造の場合は、壁面と燃焼機器との間に離隔が必要となります。
(仕上げは不燃材でも下地が可燃物の場合も可燃構造扱いとなります。)



- (記)
- 1: 給水・給湯・排水・ガス・電気の一次側・二次側接続工事及び、フード・ダクト工事等は、設備工事とする。
 - 2: カラン形状・接続は打合せにより決定し設備工事とする。
 - 3: コンセント型式及び、開閉器の接続方法は、打合せにより決定し、取付は、設備工事とする。
 - 4: 手洗器位置は打合せにより決定し、設備工事とする。
 - 5: 給湯設備は打合せにより決定し、設備工事とする。
- ★□ 表示の機器は現場合わせの為、機器搬入の納期を必要とします。
★○ 表示の機器は既存品を示す。
★◇ 表示の機器は見積除外品を示す。

※スチームコンベクションご使用後は庫内の洗浄をし、十分に庫内を洗い流して下さい。
※側溝・ゲリラツップは、現れておりません。
※給湯設備は、設備工事とする。
※注意 FL:各設置場所の床仕上げ面とする。
※厨房機器の搬入口及び搬入経路は事前に充分御打合わせ下さい。

燃焼器具設置面（壁・柱・天井・床）は下地・仕上げ共に不燃構造であることを前提とした器具配列です。

図面情報

業 態	福祉施設	80食
面 積	約36㎡(0.45㎡/食)	